

## 船橋市教育委員会会議6月定例会会議録

1. 日 時 平成26年6月20日(金)  
開 会 午後2時00分  
閉 会 午後3時15分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 委 員 長    | 山 本 雅 章 |
| 委員長職務代理者 | 石 坂 展 代 |
| 委 員      | 鎌 田 元 弘 |
| 委 員      | 篠 田 好 造 |
| 教 育 長    | 松 本 文 化 |
4. 出席職員
- |                |         |
|----------------|---------|
| 教育次長           | 松 田 重 人 |
| 管理部長           | 金 子 公一郎 |
| 学校教育部長         | 古 橋 章 光 |
| 生涯学習部長         | 瀬 上 きよ子 |
| 管理部参事兼教育総務課長   | 二 通 健 司 |
| 学校教育部参事兼指導課長   | 松 本 淳   |
| 生涯学習部参事兼社会教育課長 | 小 川 佳 之 |
| 生涯学習部参事兼青少年課長  | 鈴 木 隆   |
| 施設課長           | 小 川 良 平 |
| 学務課長           | 棚 田 康 夫 |
| 保健体育課長         | 向 笠 真 司 |
| 総合教育センター所長     | 赤 熊 一 英 |
| 文化課長           | 田久保 里 美 |
| 生涯スポーツ課長       | 石 井 義 男 |
| 中央図書館長         | 三 浦 政 憲 |
| 財務課長補佐         | 内 海 隆 一 |
| 指導課副主幹         | 花 村 明 広 |

## 5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第39号 平成27年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要領について

## 議案第40号 船橋市図書館協議会委員の委嘱について

### 第3 報告事項

- (1) 放課後子供教室について
- (2) 平成26年度船橋市小・中学校音楽発表会（第36回サマーコンサート）について
- (3) 平成26年度船橋市小・中・特別支援学校「夢・アート展」について
- (4) 平成26年度船橋市中学校演劇部夏の発表会について
- (5) 第50回船橋市中学校総合体育大会の実施計画について
- (6) 第27回船橋市文学賞について
- (7) 船橋市文学賞「文学講座」の実施報告について
- (8) ホタル観賞会の実施報告について
- (9) その他

### 6. 議事の内容

#### 【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議6月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

5月15日に開催しました教育委員会会議5月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

#### 【委員長】

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております「傍聴人の遵守事項」について守っていただき傍聴されるようお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、議案第40号については、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。また、当該議案

につきましては傍聴人に退席願いますことから、同規則第9条の規定に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項（9）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第39号について、指導課、説明をお願いいたします。

**【指導課長】**

それでは、「平成27年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項について」、ご説明をいたします。

本冊の1ページをごらんください。船橋市教育委員会規則第3条第14号に、市立高等学校及び市立特別支援学校（高等部に限る）の生徒の募集並びに入学者選抜の大綱を決めること、また、船橋市立高等学校管理規則、生徒募集及び入学者選抜の第24条には、「第1学年生徒の募集及び入学者選抜の方法等については、この規則に定めるもののほか、毎年教育委員会が定め、あらかじめこれを告示する」とございます。市立船橋高等学校は千葉県の公立高等学校の一つであるため、千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に準じて選抜事務を進めているところでございます。また、選抜要項につきましては、7月4日までに千葉県教育委員会に報告し、その後、一部が千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に掲載されることとなりますので、本日の教育委員会会議におきましてご審議をお願いいたします。

まず初めに、千葉県の公立高等学校の入試制度におきましては、昨年度と比べまして、募集、検査、選抜方法等に大きな変更はございません。変更があった項目は2点でございます。まず、前期選抜に提出を求めていました志願理由書については、「全ての高等学校で提出を求めている現行の仕組みを廃止する。ただし、各高等学校の裁量で提出を求めることも可とする」と変更されましたので、船橋高等学校におきましては、提出書類の中から除くことにいたします。

もう1点は、入学確約書につきましては、中学校長の公印をなくしまして、保護者印のみとするということになりましたので、本市につきましても同様の変更をいたします。

その他の点につきましては、本市の選抜要項でも制度及び選抜内容は昨年度と同様でございます。要項中赤字で示している部分が表記の変更でございますので、よろしくお願いたします。

それでは、選抜の概要につきましてご説明をいたします。資料の4ページをごらんください。第1の「募集定員」につきましては、普通科240人・6学級分、商業科80人・2学級分、体育科80人・2学級分、それぞれ男女共学といたします。

第2の「出願」につきましては、普通科におきましては、船橋市内が学区になります。専門学科の商業科・体育科は学区が県内全域となっております。また、他の公立高校との併願はできません。これ以外の入学志願者は高等学校の校長の承認が必要となります。詳細につきましては14ページをお開きください。14ページに通学区に関する規則がございます。その規則に示されてございますので、ごらんいただければと思います。

4ページにお戻りください。第3、「前期選抜」につきましてご説明申し上げます。前期選抜の入学許可候補者の予定人員についてでございますが、普通科におきましては、前期選抜枠を全体の募集定員の60%とし144名、商業科及び体育科は全体の募集定員の80%、各64名といたします。

次に5ページをごらんください。2の「応募資格及び期待する生徒像等」につきましてご説明いたします。(1)の「応募資格」の③に「学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者」とありますが、中学校を卒業した者と同等以上の学力がある者ということでございます。この部分につきましては、表記がわかりづらいということがございますので、ホームページにアップするとき注釈を付け加える予定でございます。

次に、(2)の「期待する生徒像」につきましてご説明いたします。各学科とも、まじめに学習し、活動した中学生が受検できる内容となっております。

なお、赤字の部分、「自己」となっておりますが、昨年は「己(おのれ)」という文字を使っておりました、わかりづらいのではないかとということで検討させていただいた結果、今年度から「自己」という言葉を使わせていただくことになりました。

普通科・商業科を受検する者には、高等学校が定めました「期待する生徒像」の項目、普通科におきましてはアからエ、商業科におきましてはアからウに当てはまる者に対して、自己表現を実施いたします。これは前もって自己申告をいたしまして、自分で表現をするということになります。

次に、6ページをごらんください。前期選抜の検査の期日は、平成27年2月12日(木曜日)及び13日(金曜日)でございます。第1日目、学力検査を国語・数学・英語・理科・社会について、各50分で実施いたします。第2日目、普通科は自己表現、商業科は自己表現と面接、体育科は適性検査を実施いたします。自己を表現をするという検査方法によりまして、人物に優れ、学習意欲に富み、目的意識を持って志願し、入学後は充実した学校生活を送ろうとする意欲ある生徒を確保することを目的としております。体育科につきましては、記載されているとおりの適性検査ⅠとⅡを実施いたします。

次に、選抜方法についてご説明いたします。選抜方法につきましては(1)から(4)まで記載がございますが、調査書等の書類審査と学力検査の成績、自己表現、面接、適

性検査の結果を総合的に判定いたします。特に調査書の評定につきましては、6ページにあります算式1で得られた数値を選抜の資料といたします。

(4)につきましては、過年度卒業生の受検についてでございますが、昨年度までは、出願するときに伝えておりましたが、きちんと記載したほうがいだろうということで、本年度から要項に記載することといたしました。

次に、選抜結果の発表日時につきましては、2月19日(木曜日)午前9時からでございます。

続きまして、前期選抜枠の一部として実施する特別入学者選抜についてご説明いたします。7ページ、第4及び第5に記載してございます。船橋高等学校は特別入学者選抜といたしまして、海外帰国生徒と中国等帰国生徒の2つの入学者選抜を実施いたします。海外帰国生徒は普通科のみ、中国等帰国生徒は全ての学科で実施いたします。昨年、一昨年と中国等帰国生徒につきましては、具体的にどういう生徒が対象になるかというようなことや、記述がわかりづらいのではないかと、そういう対象の方が今いるのか、見直したほうがいいのではないかとご指摘がございまして、検討し、県の教育委員会とも相談いたしました。全県の公平性ということ観点と考えた場合、同じ表記にしたほうがいだろうということで、県と同じような表記にさせていただきます。

続きまして、後期選抜についてご説明いたします。10ページをごらんください。後期選抜につきましては、募集定員から前期選抜で入学許可候補者に内定した者の数を減じた人数を募集人員とするものでございます。応募資格につきましては、前期選抜のものと同じでございます。提出書類は、入学願書、調査書、個人成績一覧表となっております。提出期間は、平成27年2月23日(月曜日)及び24日(火曜日)になります。

同じく10ページの3をごらんください。後期選抜につきましては、1回に限り希望する学科の変更、または高等学校の変更ができます。

11ページの学力検査等の期日をごらんください。後期選抜の検査日は平成27年3月2日(月曜日)の1日のみといたします。6の学力検査の内容は、国語・数学・英語・理科・社会、各40分の検査時間といたします。さらに、商業科では面接、体育科では適性検査を実施いたします。

次に、7の選抜方法についてご説明いたします。選抜の方法は、調査書、学力検査の成績及び面接、適性検査の結果や、12ページに示してございます算式2を用い、またアからエまでを資料といたしまして、総合的に判定します。

次に、選抜結果の発表日時につきましては、平成27年3月6日(金曜日)午前9時からでございます。

13ページでございますが、最後に2次募集について説明いたします。第2次募集は、後期選抜までの入学許可候補者が募集定員に満たなかった場合に実施することになります。普通科・商業科は面接及び作文、体育科は面接及び適性検査を実施いたします。

以上で、平成27年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜実施要項についての

説明を終わらせていただきます。

なお、入学者選抜者実施要項を要約した募集要項につきましては、本市のホームページに掲載する予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

**【石坂委員長職務代理】**

4ページとか10ページに赤字で書いてありますが、個人成績一覧表と学習成績分布表等は、新しく加わった書類だと思いますけれども、これはどういったものでしょうか。

**【指導課長】**

失礼いたしました。説明を落としました。個人成績一覧表と学習成績分布表は従前からございまして、一番最初に申し上げた変更点の中で、志願理由書が必要だったのですが、その志願理由書がなくなったということで赤字で記載させていただいております。志願理由書というのは、市立船橋高等学校に自分がなぜ希望しているかというようなことで、従前ありました特色化選抜のような、その学校にどうしても行きたいという理由を記載するものでございます。それが本年度から求めなくなったということでございます。

**【石坂委員長職務代理】**

それは承知しましたけれども、それがなくなって、ことしからは提出書類が4種類にふえたということで、個人成績一覧表と学習成績分布表が加わっていますけれども、これはどのようなものか教えてください。

**【指導課長】**

内容的には、個人成績の一覧表というのは、各学校の受検者全員の個人成績が全部一覧になっているものでございます。それから、学習成績分布表というのは、点数に刻みを入れまして、そこに大体その学校で何人生徒が入っているかという分布状況をあらわした表でございます。これは今までずっと提出を求めているもので、新しく付け加わったものではなく、前からあるものでございます。

**【委員長】**

これは、赤字ではなく黒字でよろしいですか。

**【指導課長】**

そうですね、提出書類というところを赤字にするべきだったかもしれません。今まで志願理由書が付け加わっていたのがなくなった、削除されたということでございます。申し訳ありませんでした。

**【委員長】**

個人成績一覧表というのは、例えばある中学校からは何十人も行くと思うのですが、一々全員につけるわけですか。

**【指導課長】**

その学校を受検する生徒だけではなく、全員分の一覧表でございます。3年生の一覧表全員分です。これは受検する各高校に全部に送ることになります。

**【委員長】**

中学校から一部送るということではなくてですか。例えば、10人受けたら10部同じものをつけて送るということですか。

**【指導課長】**

各中学校から受検する高等学校に一部送付することになります。

**【鎌田委員】**

先ほどご説明あったと思うのですが、入学確約書が父兄のみになったということで、そこら辺の拘束力というか、後々二次募集ということが増加になる原因とか、その辺の影響はいかかなものなのでしょうか。

**【指導課長】**

昨年度までは、入学確約書につきましては校長印が必要だったわけですが、本年度から保護者の印鑑だけでいいということに変更になりました。これにつきましては、一番大きいのは事務の軽減ということでございますが、各学校のほうで、公立高等学校の受検の場合につきましては、辞退については極力ないようにということを指導いたしまして受検をしていただくこととなりますので、大きな影響はないだろうと考えております。

**【鎌田委員】**

一つ教えてください。期待する生徒像、5ページのところです。大学などもよくこういうような書き方をしますが、入学時に期待する生徒像と、卒業時にどういよう

なものを身につけているかというのを、大学などでは書き分けるのですけれども、この表現は、入学時に人物に優れ、積極的な学習意欲を持ち、入学後はアからエの特色を發揮できる者というような表現ですが、大体、県立の高等学校も、私ちょっと不勉強でわかりませんが、こういうような、入学時と、入ってから卒業時にこのような可能性があるというような表現、ほかの高校さんも同じような表現なのでしょうか。

**【指導課長】**

千葉県の公立高等学校については、表現としては大体こういうような形で、入学後どういう意欲を持ってやってもらえるかということを含めて記載されている例が多くなっております。

**【鎌田委員】**

了解いたしました。

**【委員長】**

ほかによろしいですか。それでは私から。

今の提出書類ですが、入学願書は個人が書いて学校に持っていくのかもしれないのですけれども、調査書とか一覧表とか分布は学校が一部出すということですね。そうすると、全部個人個人がつけるようにも見えますし、学校として一部出すものと、父兄として一部出すものというようなことで、分けて書いたほうがわかりやすいような気がいたします。

**【指導課長】**

おっしゃるとおりかと思えます。ただ、これは学校のほうは対応はわかっておりますので、個人ではこれとこれですと生徒に渡しますので、間違いはないということです。県と同じ記載になっているのですが、確かにおっしゃるとおり、個人で見ると全部一遍に持っていかなきゃいけないのかなという見え方になる可能性がありますので、この辺、十分注意して各学校には伝えたいと思えます。

**【委員長】**

それから、期待する生徒像が、普通科と商業科と体育科とだんだん期待される項目が減っていつているんですね。体育科なんていうのはただ運動できればいいようなイメージを持ってしまって、商業科は、例えば「自己の資質をさらに発展させる意欲があること」なんていうのがないですね。この辺は全部入れたほうがいいのではないかと思うのですが、いかかでしょうか。



**【指導課長】**

期待する生徒像につきましては、高等学校のほうで大変吟味をして入れているところでございますので、今いただいたご意見をまた学校と話し合いまして、検討したいと思います。

**【委員長】**

生徒にしてみれば、体育科だと運動ができればいいんだというような感じで受け取られかねませんので、あくまで教育という面から考えた、期待されるということを記載してもらったほうがいいかなと思います。

**【鎌田委員】**

ちょっと気になるので教えてください。期待する生徒像のところの、ア・イ・ウ・エで、何々の「意欲があること。」でとまっている項目と、スポーツなどは「引き続き発揮できること。」とあって、意欲というのと引き続き発揮するというのは相当レベルが違います。あえてスポーツについては「意欲があること。」というふうにはされていないですが、それはやはり高校の特色があるというような一つの表現ということなのでしょうか。

**【指導課長】**

この期待する生徒像につきましては、自己表現でこの項目を自分で申告いたしまして、検査の中で自分をアピールするということになります。そういう関係で、商業科につきましては引き続き、例えばスポーツ活動でしたら、高校に入ってもやってもらいたいというようなことかと思っておりますので、そういう表現の違いになっているかと思っております。

**【委員長】**

そのほかよろしいですか。

それでは、議案第39号「平成27年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項について」を裁決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第39号については、原案どおり可決いたしました。続きまして、報告事項(1)について、教育総務課、ご報告お願いいたします。

**【教育総務課長】**

今月からスタートいたしました放課後子供教室について、ご報告いたします。資料は本冊の17ページでございます。

放課後子供教室につきましては、事業の概要について、これまでも委員の皆様には随時ご報告しておりますけれども、今月6月2日の月曜日より、西海神小学校、田喜野井小学校、習志野台第一小学校、大穴北小学校、芝山東小学校の5校でスタートいたしました。

当日は、5月31日（土曜日）に行われた運動会の振替休業となった4校については午前9時より、唯一平常の日課で行われた習志野台第一小学校のみ放課後からの実施ということになりました。そのため、マスコミの取材を受けるに当たりましては、習志野台第一小学校にて取材を受け付けますという形でマスコミのほうにはリリースいたしましたので、本定例会開会前に委員の皆様にはテレビのニュース映像の録画を見ていただきましたけれども、ニュースの映像でごらんになったとおり、教員OBのコーディネーター、そして2人の教育活動推進員のもと、子供たちが楽しい時間を過ごしており、まずは順調なスタートを切れたものと考えております。

17ページの資料のほうには、各学校の学年ごとの登録者数、登録率、1日当たりの参加者数、参加率といったものを載せてございます。数字を見ていただきますと、登録者数で一番多いのは習志野台第一小学校の403人。登録は随時受け付けておりますので、きょう現在ではもう少し数字は伸びてございます。

登録率にあっては、大体どの学校でも50%前後なのですが、大穴北小学校のみ、30%ほどと低い登録率になっております。

1日当たりの参加者数につきましては、40人くらいのところが多くて、一番多いのが習志野台第一小学校、平均93.3人となっておりますけれども、習志野台第一小学校につきましては、これまで120人を超える参加者数のあった日もございました。

参加率については、登録者のうちどの程度参加しているかということですが、おおむね20%強という数字が出ております。今後事業を進めていくにつれて、データの数も多く集まってまいりますので、こういったデータをよく検討して、また試行5校の運営状況を随時確認しながら、今後の全面実施に向けて課題の把握・解決といったものに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

鎌田委員、お願いいたします。

**【鎌田委員】**

ご説明いただいたように、大穴北小学校の登録率が低くて、あとはほかの学校に比べて6年生の参加率が断トツに高くなっています。ほかは登録率も参加率も大体合計値では同じような分布ですけれども、これはやはり学校区の特徴なのか、一時的な特徴なのか、もし学校区の特徴であるとする、それぞれの学校区の特徴とあわせて、その居住者層とかいろんな観点があると思いますが、そのあたりの、ほかのどのようなことと比べてデータを管理していくのかを教えてください。

**【教育総務課長】**

大穴北小学校の登録率が低いということにつきましては、まだ断定できませんけれども、5月中に登録の受付を各校で行っておりまして、そのときに大穴北小学校の登録日の天候が悪かったので保護者の方の集まりが悪かった、スタート時点で低かったということがあると思います。

そして、6年生の参加率が高いという件ですけれども、実は登録者数は4人ということで、母数が低い、当初から参加の意欲が強い方が登録している可能性がございます。地域的な観点でいえば、大穴北小学校は、大穴地区のジュニアスポーツクラブを大穴小と構成しているわけですが、そういうものとの兼ね合いもあるのかなど。これは今後分析していきたいと思っております。

まだ試行5校ですので、地域的にどうかというのもなかなかわからない点もございませぬけれども、今後数カ月を通してデータを集めていったところで、また詳しく分析をしていきたいと思っております。

**【委員長】**

そのほか何か。

石坂委員。

**【石坂委員長職務代理】**

先ほどテレビで様子を拝見させていただきました。子供たちが楽しそうにしていたので、よかったなと思います。ただ、場所ですとか、指導員の人数とかは、人数がふえたりする日もあると思いますけれども、どのように調整していくのでしょうか。

**【教育総務課長】**

場所につきましては、メインルームと呼んでいるのですが、コーディネーター、教育活動推進員の事務をとったりする場所、また、子供の受付をする場所を、普通教室の大きさ、もしくはその半分の大きさで学校の協力を得て定めております。活動はそのメインルームを中心に行いまして、学校側との調整の上で、日々使える特別教室であるとか、

校庭や体育館を使って活動をしてまいります。

指導員につきましては、一応コーディネーターを1人と、教育活動推進員、非常勤職員を2名で、3名体制を基本として考えております。当初は全校この3名をもって行っていく。夏休み等時間が長くなるときには、臨時職員を雇う予定でございますけれども、基本はこの3人でやっていく予定でおります。

ただ、これまでまだ少ない経験ですけれども、習志野台第一小学校のように120人を超えるような参加者があった場合に、活動場所が幾つかばらけてしまうようなことが想定されます。そうしますと、十分な見守りができなくなってしまうおそれもありますので、登録者数、参加者数が多くなるころについては、ある程度人数については、今後検討してふやすことも考慮していかなければならないと考えております。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございました。

石坂委員。

**【石坂委員長職務代理】**

日によってお子さんの数もわかりませんので、急遽、場所をふやしたりということもあり得ると思いますし、ただ、指導員の方の調整は難しそうですか。

**【教育総務課長】**

現在まだコーディネーター、教育活動推進員の非常勤職員、3名体制ですけれども、今後は地域に働きかけて、ボランティアも募っていくつもりでおります。ですから、そういう地域の方も借りて運営をしていきたいと考えております。

**【委員長】**

そのほかよろしいですか。

6日間だけですけれども、登録率・参加率の当初の見込みとの差というのはいかがですか。どれぐらいを見込まれたか。

**【教育総務課長】**

この事業を始めるに当たりまして、江戸川区がかなり実績がございましたので、江戸川区の例をかなり参考にして事業を行っております。正確な数字ではないのですが、江戸川区ですと大体登録率が70%程度で、日々の参加はそのうち20%程度と聞いておりましたので、登録者数についてはまだそこまでの域には達していないので、まだ伸びるのではないかと見込んでおります。参加率については、ほぼ同じ程度、見込みどおり

かなと思っております。

**【委員長】**

ありがとうございました。

そのほか何かご意見、ご質問はございますか。

それでは、続きまして報告事項（２）から（４）について、指導課、報告をお願いします。

**【指導課長】**

それでは、私のほうから、サマーコンサート、「夢・アート展」、演劇部夏の発表会につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、19ページでございます。平成26年度船橋市小・中学校音楽発表会についてでございます。夏季休業中に、毎年恒例でございます児童生徒の発表会がございます。サマーコンサートのお知らせでございますが、このコンサートは市内小・中学校の児童生徒の音楽表現力の向上と音楽教育の振興を図る目的で開催しておりまして、本年度で36回目を迎える発表会でございます。7月22日から3日間、市民文化ホールを会場に、1日目が、小・中学校合唱と小学校器楽の部、2日目が、小学校器楽の部、3日目が中学校器楽の部と3日間にわたり開催いたします。

小学校の器楽の部に出場する学校が多いことから、今年は小学校器楽を2日間に分けて行います。3日間ともに、講師の先生から学校ごとの講評をいただきまして、音楽教育の向上に役立てております。新しく入部した児童生徒にとりまして、公の場での発表会は初めてでございますので、緊張しながらも、熱の入った演奏会になることと思えます。委員の皆様方にも、お忙しいとは存じますが、足を運んでいただけると幸いです。

続きまして、21ページ、平成26年度船橋市小・中・特別支援学校「夢・アート展」の予定についてご説明を申し上げます。

「夢・アート展」は、児童・生徒の夢や願いを多様な平面作品にあらわすことで豊かな情操を養い、創造的表現力の伸長を図ることを目的としております。本年度は、8月7日（木曜日）から8月25日（月曜日）まで、アンデルセン公園の子ども美術館で行われます。昨年度の出品総数は660点、入館者は4,070人ございました。来館者のアンケートからは、「どの作品も児童生徒の夢や願いが生き生きと表現されている」「子供たちの思いがストレートに伝わってきます」というような声があり、大変好評でございます。

この催しにつきましては、昭和40年代の「小・中学校写生会・巡回展」を発展させたもので、平成5年度に現在の名称の「夢・アート展」に変更になりました。平成12年度より会場を「子ども美術館」といたしまして、本年度で15回目の開催となります。

続きまして、23ページ、平成26年度船橋市中学校演劇部夏の発表会についてでございます。平成26年度船橋市中学校演劇部夏の発表会を、8月7日（木曜日）、8日（金曜日）、県大会といたしまして、9日（土曜日）に市民文化ホールで開催いたします。

船橋市中学校演劇部の発表は、個性豊かな表現力の育成を図りまして、演劇を通して広く生徒相互の交流と親睦を図ることを目的としております。

演劇の発表会は、春・夏・冬と年3回行われますが、この夏の大会は県大会・全国大会へつながる大きな大会で、市民文化ホールという晴れの舞台でたくさんの観衆に見ただけのよい機会でございます。8月9日に行われる県大会で優勝した学校1校につきましては、12月に沖縄で開催される総合文化発表会演劇の部に出場いたします。ことは沖縄ですので、各学校かなり気合いが入っているようでございます。

演劇発表会では、演技が優れていた学校に学校演劇賞を贈ります。また、部門ごとに、舞台美術賞、舞台効果賞、照明賞、音響賞、衣装賞、創作脚本賞、個人賞として優れた演技を発揮したと認められる生徒には個人演技賞を表彰しております。

この発表会もまた見に来られた方から非常に好評でございまして、「生き生きとした生徒の姿に感動した」というようなことですか、「みんなで一つの舞台をつくり上げられたことは非常にうれしかった」という子供たちの感想もございます。

出場校は、市内の中学校7校と私立の1校の予定でございます。多くの皆様にごらんいただければと考えております。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

鎌田委員、お願いします。

#### 【鎌田委員】

今の演劇部夏の発表会ということですが、中学校は全中学校に演劇部があるのでしょうかということと、例えば表彰のところで照明賞とか音響賞というと、生徒そのものよりも、市がどのくらいお金をかけているかによってしまうところもあるような、賞の名前だけ聞くとそんな感じもするのですが、その辺はいかがですか。どういう賞なのでしょう。

#### 【指導課長】

参加校は7校で、現在はこの7校が演劇部を持っているということでございます。あと私立1校でございます。

賞のお話でございますが、文化ホールの施設でやってございますので、かなりいい施設でやっているということだと認識しております。

**【委員長】**

そのほかよろしいですか。

石坂委員。

**【石坂委員長職務代理】**

毎年楽しみにしております。サマーコンサートに「夢・アート展」、演劇で、この後、総体のご案内もありますけれども、子供たちが本当に目をきらきらさせて一生懸命やっている姿にいつも感動させていただいております。大変楽しみにしておりますので、頑張ってくださいと思います。

**【委員長】**

ありがとうございました。

続きまして、報告事項（５）について、保健体育課、報告をお願いいたします。

**【保健体育課長】**

報告事項（５）、第５０回船橋市中学校総合体育大会について、ご説明させていただきます。

資料の２５ページをごらんください。今年度も中学生の熱い戦いが繰り広げられます総合体育大会の季節となりました。今年度、大会要項を８ページにわたり記載させていただきました。詳細につきましては紙面をごらんいただきたいのですが、大会日程及び会場の一覧は３２ページに掲載しております。今年度は予備日を含めまして７月１９日から２４日まで、その中で２１日だけは祝日のため実施いたしません、５日間で大会を開催いたします。現在、大会に向けて各専門部で大会運営の準備を進めているところでございますが、教育委員の皆様には、２８ページ、大会役員に今年度も顧問としてご依頼してお名前を掲載させていただいております。各競技で活躍する選手の姿をごらんいただきますように、本日巡回の希望のご案内をさせていただきます。ご多用中であると思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、一番下の１６番の駅伝につきましては、今年度も１０月１１日（土曜日）に行う予定です。詳細が決まりましたら、改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

石坂委員、お願いします。

**【石坂委員長職務代理】**

こちらの総体も本当に目が離せない大会なんですけれども、先ほどのサマーコンサート日にちがかなり重なっていて、少しでもずれると両方見られるのですけれども。これは1年前から日にちが決まってしまうと思いますが、今後何とかならないものかと思えます。

**【保健体育課長】**

大変悩ましいところであることは重々承知してございます。またこれにつきましても、今後の研究課題と考えております。文化のほうもスポーツのほうも子供たちは一生懸命やっておりますので、研究させていただきたいと思っております。

**【委員長】**

そのほか何かご意見、ご質問ございますか。

29ページの2の(10)ですが、貴重品の管理は各自責任を持って行うということについて、昨年も私質問しましたが、実際財布を盗まれるとか、そういうことがあるということは漏れ聞いているのですが、こうやって自己責任とするか、ないしは、顧問の先生は大変ですが、顧問の先生が全部預かるとか、その辺をはっきりさせてあげたほうが良いような気がするのですが、いかがでしょうか。

**【保健体育課長】**

各専門部の保管状況にもよるのですけれども、なるべく顧問のほうで貴重品は持ってこないということは指導いたしますが、交通機関等の関係もありますので、金銭を持ってきた場合には、顧問で一律して預かる等の対処をとるように各専門部のほうで呼びかけてまいりたいと思えます。

**【委員長】**

それを明記しないと、これだと自己責任というような形になってしまうような気がします。これにも明記してあげたほうが良いのではないかなと思えますが。

**【保健体育課長】**

各専門部のほうに、この後また話をする機会がありますので、各校で、というふうに呼びかけたいと考えます。



**【委員長】**

わかりました。そのほか何かご意見、ご質問ございますか。  
篠田委員。

**【篠田委員】**

中学校総体、暑い時期ですが、今のところそんなにトラブルはなかったと思いますけれども、熱中症には十分注意していただければと思います。去年まで大丈夫だったからことしも安全ということはありませんし、時々大ニュースになってしまうこともあるので、気をつけていただければと思います。

**【保健体育課長】**

熱中症予防については、従前から現場のほうに注意喚起を施しているところですが、特に総合体育大会の期間におきましては、十分な水分補給、それから、もしもの場合の対処等について、またさらに改めて注意を促していく所存です。ありがとうございます。

**【委員長】**

はい、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項（6）及び報告事項（7）について、文化課、報告をお願いいたします。

**【文化課長】**

文化課から、文学賞関係を2点ご報告させていただきます。

まず、報告事項（6）、資料33から36ページをお開きください。第27回船橋市文学賞について、今年度も応募が6月16日から始まりましたので、ご報告いたします。本事業は、子供から大人まで幅広く身近に楽しめる文芸活動を通じて、豊かなひとときを過ごしてもらえるように行っております。

25年度、昨年度は、応募の工夫をしたところ247件の応募があり、24年度から46件増加をし、さらに、佳作の入選者の中には、小学生・中学生が各1名ずつ含まれておりました。特に小学生の作品については、選者の角野栄子さんも、この時期でなければ書けない表現が評価されたということで、児童・生徒の皆さんにも多くの作品を応募していただきたいと思い、この後、校長会を通じて学校にお願いをしたいと思っております。

また、先日新聞に最近の俳句ブームが一面に大きく取り上げられて、高校生の俳句甲子園というイベントもあるということでしたので、市内高校へも案内をしたいと考えて

おります。また、本日は昨年度の作品集をお持ちいたしましたので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

引き続き、報告事項（7）、別冊の1をごらんください。先月の、6月14日（土曜日）に行われました「文学講座」の報告をさせていただきます。「文学講座」は、各ジャンルごとに1年ずつ、講演会や、今回のような実習を含めた講座をしておりますが、今回は児童文学の部門から、4月に叙勲を受賞されました角野栄子さんを講師にお迎えし、実施いたしました。さすがに人気作家ということもありまして、定員30名の枠に倍以上の67名の応募がありまして、公開抽選で選ばれた小学校3年生から80代までの幅広い年齢層の方に参加していただきました。当日は、先生が作家になったきっかけや、短時間でしたが、実際に皆さんにつくってもらった作品へのアドバイスを受けて、参加者にとってはあつという間の時間になったようでした。

先生のお話の中で、パソコンでつくった文章は、言葉を選択したり変換をしたりでは、自分の思いが伝わりづらいので、「感じた瞬間を自分で表現できるよう、自分の言葉の辞書をたくさん持ってくださいね」と、参加者の皆さんにお話をされていました。「そのためには、たくさんの本を読むことが大切なよ」とあわせておっしゃっていました。また、最後に、「これからも読んでくださる方の心を吸い寄せられる本を書きたい」と意欲的におっしゃっていたところがとても印象的でした。79歳という年齢を感じさせないすてきな方です。ちなみに、本日の19時25分から教育テレビで放送される『課外授業ようこそ先輩』が、本日は角野栄子さんがテーマということで、小学校のほうへ行ってロケしたというようなお話をされておりましたが、また私も見て、いろいろ勉強させていっていただこうかなと思っております。

また、小説部門の選者の笹本稜平先生におかれましては、6月14日に映画が公開されておりまして、『春を背負って』という作品が映画化をされておりまして、このようにご活躍をされている選者の方に私どもの文学賞の選者をお願いしておりますので、多くの方に応募をしてもらえよう、私どもも努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（8）について、生涯スポーツ課、報告をお願いいたします。

#### 【生涯スポーツ課長】

本冊の一番最後になります。ことしもホテルの観賞会が、5月27日から6月1日までの6日間、無事に終了いたしました。なお、初日は曇りで寒かったということで入場

者数が少なかったと。全体的には、トラブルはなかったです。5月31日が1,700名と非常に多かったわけですが、駐車場のほうも何とか入れまして、無事に終了したという報告を受けております。下の履歴も載せてありますけれども、雨の日によって、若干減っておりますが、人数的には、広報、PRして大体これくらいの人数なのかなと。30回目を迎えましたけれども、ホテルを通して自然に親しむということですので、引き続きやっていきたいと思っております。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

石坂委員。

**【石坂委員長職務代理】**

ことはちょっと残念ながら見に行かれましたけれども、ホテルの輝きには本当に癒されるところです。一度ホテルを育ててくださっている方の苦労話とかも聞けたらいいかなと思いますけれども、何かご存じでしたら教えてください。

**【生涯スポーツ課長】**

ちょっと把握しておりませんので、次回のときにしっかりとメモをとって、ご報告させていただきます。よろしく申し上げます。

**【委員長】**

そのほか何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。

続きまして、報告事項(9)、「その他」で何か報告したいことがある方は、報告をお願いいたします。

鎌田委員。

**【鎌田委員】**

先月ですが、5月16日に委員長と私とで、関東甲信越と静岡を加えた教育委員のブロック大会に出席させていただきました。当日、関東甲信越と静岡というところから、大勢の教育委員さんが集まりました。その会場では主に教育委員制度の改革について少し詳しい解説がございまして、あと、記念講演といたしますか、もともと経営工学のご出身の方が、認知心理学を使った実践的なご講演をいただきまして、工学と教育心理というか認知心理学の狭間でこういうことがあるんだと、大変興味深く伺いました。大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。

私も5月16日に長野に行ってまいりました。今、鎌田委員がおっしゃったように、教育委員制度の改革について、これは先日、13日に参議院で可決成立して、もう4月1日に施行されると決まっておりますけれども、この話題はその後、私が佐倉で、千葉県の市町村教育委員会連絡協議会に参加してまいったのですが、ここでも話題になっておりました。とにかく、教育委員制度については、活性化しないと廃止の憂き目にあうんだよというようなことを、県の教育長も言われていました。

それとは関係なしに、県の教育長が、教育委員制度の改革と学力向上について、それから、職員の綱紀肅正とか3つのお話をされたのですが、学力向上については、この前の学力テストの発表は市町村の教育委員会の判断でやってくださいということなのですが、我々教育委員は、各学校の成績を知っておいてほしいというふうに言っておりましたので、その言をかりれば、我々もそこら辺の結果も教えていただければなと思っております。職員の綱紀肅正は、県で懲戒免職になった方が昨年度は2人いたということで、この辺は徹底してほしいというように言われました。

話が前後してしまうのですが、今、鎌田委員がおっしゃったように、公益社団法人信濃教育会教育研究所所長の佐伯さんという方が、『自ら学ぶ力』を育む～『教わる』から『学ぶ』への転換～』というお話をされておりました。教わるという考えないスイッチが入って、子供は教える人の暗黙の要求に必死に答えようとするので、教わるということはよくないというようなお話でしたが、私は何だか非常に違和感を持って聞きました。この方は、赤ちゃんとか特別支援学級の例も出されながらお話しされたんですけども、私はやはり教育というのは、まずここから始めようという土台は教え込まないとだめなのではないかなと思っておりますので、ちょっと違和感があったなということでありました。

以上、2つの報告をさせていただきました。

そのほか、何かその他でご報告等ございますか。

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました議案第40号の審議に入りますので、傍聴人は退席をお願いいたします。

(傍聴人退席)

【委員長】

では、議案第40号について、中央図書館、説明をお願いいたします。

議案第40号「船橋市図書館協議会委員の委嘱について」は、中央図書館長から説明

後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議 6 月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 1 5 分閉会